

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 28 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24616007

研究課題名(和文)人間関係のケア学としての紛争解決学の日本における確立のための基盤研究

研究課題名(英文) Research to establish foundations in the study of conflict resolution as a human relations care science in Japan

研究代表者

石原 明子 (Ishihara, Akiko)

熊本大学・社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：50535739

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,200,000円

研究成果の概要(和文)：第一に、紛争解決の理論・手法同士の関係性について「紛争を構成する要素」「要素に対応した解決理論」「解決を実践するための手法」という観点から整理し、多様な紛争事例に対応できる「戦略的紛争解決」という枠組みを創出した。第二に、欧米で発展した紛争解決の手法をアジアや日本で活用する場合の適用可能性に関して日中韓等の方に質問紙調査を行い、知見を得た。第三に、原発災害被災者の家族や地域内での人間関係の葛藤のケアと変容支援のためアクション・リサーチを行った。「福島の若手らの水俣訪問ツアー」等を実施し、環境災害からの人生と地域再生に向けた日本型の修復的正義プロジェクトの一つのモデルが形成された。

研究成果の概要(英文)：First, the relationship among the different approaches of conflict resolution was analyzed and a proposal for a new comprehensive model for conflict resolution named “strategic conflict transformation” was made. This model consists of (1) factors of conflict, (2) transformation theories for each factor, and (3) tools for practice. Second, the research team determined the applicability of Western oriented conflict resolution in a Northeast Asian context by a survey. Third, action research was conducted to transform community and family conflicts among the people affected by the TEPCO Fukushima nuclear disaster. Fukushima people, aged 18-43, were invited to the city of Minamata to learn its history of environmental pollution and transformative reconciliation process. Transformative human interaction occurred between the Minamata and the Fukushima leaders. A new restorative justice practice model for environmental disasters in Japan resulted from this trial project.

研究分野：紛争解決学

 キーワード：紛争解決・紛争変容 原発災害 福島・水俣 修復的正義 平和構築 コミュニティ 人間関係の分断
 アジア比較

1. 研究開始当初の背景

社会的動物である人間の「ケア」は、人間の関係性に関する視点を抜きには成立しえないものである。研究申請者らが専門とする紛争解決学は、人間同士の関係性における問題(病い)に注目し、その関係性における問題(病い)をケアするための学問である。ここでいう紛争解決学は、個人間、グループや組織間、大きくは国家間などのもめごと(関係性の病い)を行動科学・社会学・心理学等の知見を用いて解決していくことを支援する実践指向的な学問であり、北米では1980年代に成立し150ほどの大学院プログラムがあるが、日本では、2008年に研究代表者が在籍する熊本大学に日本で初めて当該分野を専攻できる大学院が成立した。

この紛争解決学は、医療や介護におけるケア(通常の看護ケア、家族支援、終末期の家族和解支援、医療事故紛争後の解決など)、学校教育におけるイジメや規則違反行為の解決(更生)、犯罪後の加害者と被害者の和解、福島や水俣といった重篤な環境災害後のコミュニティの人間関係のケア、戦争後の人と人との関係性修復に重視したコミュニティ平和構築など、さまざまな分野に応用される。それ以外にも、ビジネス交渉や組織開発、民事ADRなどにも応用されるが、分野によって、利害調整に重きを置く紛争解決手法と、人間関係のケアに重きを置く手法があり、後者の人間関係のケアに重きを置く手法は、上記に挙げたような医療から教育、犯罪、平和、環境災害といったさまざまな場面に国際的には応用されている。

日本においても、近年、伝統的な社会規範が変容し、さまざまな社会変化の中で、人と人との関係性がうまくいかないという現象が多く起こっており、人と人との関係性における健康やケアを支援するための手法が必要とされているが、そのための手法である紛争解決学は、日本では全く学問としては発展してこなかった。個人として当該分野を研究してきた研究者や実践家はいるが、それらの活動が統合的に検討され比較されてくることはなく、日本における関係性のケア学としての紛争解決学の発展は日本の学問において極めて将来性のある重要な課題である。

2. 研究の目的

本研究では、日本における人間関係のケア学としての紛争解決学の確立の基盤づくりを目的として、具体的に以下の3つを目的とする。1) 紛争解決の実践のための各理論や各手法の関係性を整理分析すること、2) 西洋で始まった当学問が日本やアジアの文化においてどのような応用可能かを明らかにすること、3) 東日本大震災による原発災害後の被災地での人間関係葛藤と現状と原因分析、そして有効な人間関係ケアと葛藤変容のための支援手法を確立すること、である。

3. 研究の方法

上記の3つの研究目的に対応して、研究は、研究1から研究3までの3つのパートから構成した。

研究1: 人間関係のケア学としての紛争解決学のマッピング

人間関係のケアのための紛争解決の理論や手法は、近年様々な実践家や研究者によって提唱されてきているが、それぞれの関係性を整理しマッピングする作業は行われてこなかった。そこで、本研究では、多様な理論・手法について、書籍や公開ワークショップ、講演会、研究者や実践者へのインタビューとディスカッション等を通じて情報を収集し、それぞれの関係性の整理とマッピングを行った。具体的には、ウィンウィン解決、トランスフォーマティブ(メディエーション)モデル、プロセス指向紛争解決、ナラティブ紛争解決、修復的正義、トラウマヒーリング、カールモデルなどを取り扱った。また、これらの多様な手法をどのように教育しているのかを調査するため、北米の紛争解決の実践家育成の大学院を訪問した。

研究2: 日本文化適合的な紛争解決モデルの検討 アジアとの比較検討から

現代の紛争解決学は、主に欧米諸国(あるいは内戦等を抱える地域)で発展させられてきたが、それらの地域で生まれた紛争解決理論や手法が日本やアジア諸国で文化適合的に機能するために、どのように変容することが必要かを調査によって明らかにする。

具体的には、東北アジア諸国(日中韓台蒙など)からの人々に、毎年夏に2週間をかけて欧米で開発された多様な紛争解決手法と理論を教える NARPI (Northeast Asian Regional Peace Institute 東北アジア平和構築インスティテュート)の参加者を対象に、そこで学習した多様な紛争解決の理論や手法が、各人の文化や社会制度において活用可能であるとどの程度思うか、どうしてそう思うかについて、質問紙調査を行った。

また、下記の研究3と連携して、原発災害後の地域や家庭における人間関係の葛藤の変容支援のアクション・リサーチを通じて、具体的に日本社会での紛争解決知見の応用を行う中で、モデルの開発を行っていった。

研究3: 臨床フィールド研究 原発災害後の地域や家庭における人間関係の葛藤に関する紛争解決学の視点からの分析、そして人間関係のケアと変容に向けた支援のアクション・リサーチ研究

原発災害被災者の家族や地域での人間関係の葛藤の問題に、具体的に人間関係ケア、葛藤変容支援の実践を紛争解決学の知識を用いて行う臨床フィールド研究を行った。具体的には、(1) 研究者自身による支援実践研究(介入研究)(2) 行われている多様な葛藤変容活動(主に対話支援活動)に関する情報収集と分類と評価を行った。(1)では具体的には、アセスメント、フィールド

との関係醸成、分析と支援計画策定、支援実施、評価、フォローアップの順番で行い、具体的な支援プロジェクト()としては、a)いわき市等での「紛争解決講座」、b)修復的対話モデルの提案、c)福島若手・中堅リーダーの水俣訪問ツアーの実践を行った。具体的な支援プロジェクトの創出にあたっては、加害被害関係のある傷ついたコミュニティの紛争変容の取り組みの参考事例として、アフリカ(ナイジェリア・ケニア)の訪問調査をした。(2)では、プロセス指向心理学(プロセス指向紛争解決)による対話実践、ワールドカフェによるいわき市での対話実践、語り部という対話実践、その他の調査を行った。

4. 研究成果

研究1:人間関係のケア学としての紛争解決学のマッピング

(1) 紛争解決学における「紛争」と「平和」とは、医学・健康科学における「症状・病気」と「健康」の関わりに類似して整理することができることがわかった。逆に述べると、「紛争」とは人間関係(あるいは組織や社会)における「病気・症状」で、「平和」とは人間関係(あるいは組織や社会)における「健康」である。

(2) 専門家間で「紛争解決(Conflict Resolution)」「紛争マネジメント(Conflict Management)」「紛争変容(転換)(conflict Transformation)」などの多様な用語が使われている中で、解決・合意形成志向型の(狭義の)紛争解決、紛争マネジメント、

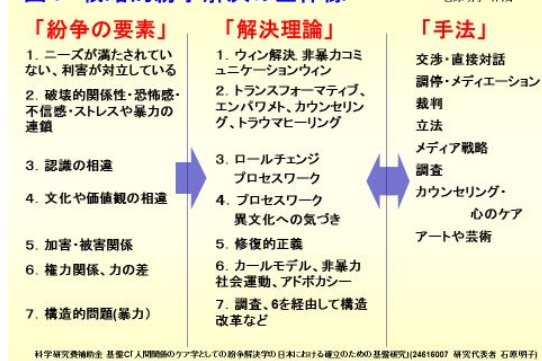
紛争変容(トランスフォーメーション)の関係を、医学・健康科学のアプローチと類比すると、は医学・健康科学における症状をなくすことに焦点を当てたアプローチ(根治療法をするか、対処療法をするかは問わない)は慢性疾患に対する疾病管理(ディジーズマネジメント)的なアプローチ、は予防医学あるいは東洋医学的アプローチ(症状や軽度の疾病をより健康的なライフスタイルの変化へのきっかけと考えるアプローチ)と整理できるのではないかと仮説を立て、整理を試みた。実際には、研究者ごとに「紛争解決(Conflict Resolution)」「紛争マネジメント(Conflict Management)」「紛争変容(転換)(conflict Transformation)」の用語の定義を異なって用いているため、これらの用語法とからのアプローチが一対一に対応するわけではないが、紛争と平和に関するアプローチの違いを整理するうえで一定の示唆が与えられることが確かめられた。

(3) 紛争解決の各種理論・手法の関係性の整理とマッピングについては、ウィンウィン解決、トランスフォーマティブ(メディエーション)モデル、プロセス指向紛争解決、ナラティブ紛争解決、修復的正義、トラウマヒーリング、カールモデル、U理論、非暴力コミュニケーションなどについて調査し、内容を

を比較検討した。第一に、紛争解決の理論や手法によって「紛争とは何か」という紛争観が異なること、第二に紛争解決の実践現場では、紛争の多様な側面が立ち現れることから、それらの異なった紛争観をもった手法を組み合わせて解決実践していくことが有効であるようにわかった。これらを戦略的に組み合わせて包括的に紛争解決実践していくための枠組みとして「戦略的紛争解決」という概念を提案することができた。

具体的には、図1にあるように、紛争の要素ごとに、それに対応した紛争解決理論を分類整理でき、その理論に則った紛争解決を実践するツールとして多様な手法を位置づけることができるとして整理した。医学や健康科学的なケアと類比して、は病の状態(発生メカニズム)、はその病に対応した治療・ケア理論、は治療・ケアのための道具というイメージとして整理をした。

図1 戦略的紛争解決の全体像



研究2:日本文化適合的な紛争解決モデルの検討 アジアとの比較検討から

(1) - 1. NAPRPI での調査票調査の結果、「修復的正義」「トランスフォーマティブ・メディエーション」「平和教育」「紛争分析・フレームワーク」「アートやストーリー法」「心理社会的トラウマ」の各アプローチについて、日中韓蒙台などの東北アジアの文化でもおおむね受け入れられるだろうとの調査結果が得られたが、いくつかの文化的・社会的障壁もあるだろうという回答が得られた。

(1) - 2. (NARPI 調査続き) 文化的障壁については、例えば「修復的正義」を例に挙げると、「共同体意識が残っている地方では受け入れられやすいが、都市部では難しいのではないか(日本)」「伝統的な考え方の中で人を殺したら命を償うべきなど、復讐の考え方が受け入れられやすい(中国)」「人間関係の問題を解決するのに、たくさんの時間を使うことは非効率的だと考える傾向が文化的にある(韓国)」などの意見が得られた。

(1) - 3. (NARPI 調査続き) 社会的障壁については、例えば「修復的正義」を例に挙げると、「政治・社会システムが伝統に深く影響されており変えるのが難しい(中国)」「国が教育システムなどをコントロールし、外来文化を排除する傾向があるので導入が難し

い(中国)」「自己責任論による社会では難しい(日本)」「政治が硬直になっているため、修復的定義を適用しにくい(韓国)」などの意見が得られた。

(2) 研究3の原発事故被災者における人間関係葛藤のケアと変容支援のアクション・リサーチでは、日本では、欧米人に比べると、人間関係葛藤や紛争があったときに直接意見をぶつけて解決をするよりは、自分の内省(自己との対話)の中で変容することが得意であるように観察され、そのような変容支援モデルに基づいたプロジェクトを行った。

研究3：臨床フィールド研究 原発災害後の地域や家庭における人間関係の葛藤に関する紛争解決学の視点からの分析、そして人間関係のケアと変容に向けた支援のアクション・リサーチ研究

(1) 災害からの再生における対話等による参加型合意形成プロセスの導入時期について「災害マネジメント」サイクルの時期との関係で検討したところ、地震の揺れや津波による倒壊では、「危機対応機」ではトップダウンの意思決定が適切で、「復旧・回復期」以降はボトムアップの住民参加型の対話による合意形成を行っていくのが適切だが、それに比べて、原発災害の場合、「危機対応機」が長期継続しかつ「復旧・回復期」との同時並行で行われることや、原発災害は高度科学技術でかつ高度に政治的な課題なうえ、事故を起こした企業と被災者の間である種の加害被害関係も生まれることから、オープンな情報共有と合意形成が困難になり、地震による揺れや津波による災害とは別の対話や合意形成モデルが必要となることが分かった。「危機対応機」「復旧・回復期」の混在する初期には、類似した立場の人同士が集まったのこころのケアや身近な葛藤解決的な対話から始め、それと並行して、異なった利害関係者間の合意形成対話も必要であること、また、ある種の加害被害関係があることから、修復的正義のモデルなど紛争解決の知見を活用した対話(修復的対話 Restorative Dialogue)がより必要であることを提言した。そのプロセスでは、傷ついたすべての人の癒しと回復、事故に責任あるすべての人が責任をもって損害回復と二度とない未来づくりに取り組むことが目指され、求められる。(2) 修復的対話を実現するためには、この原発災害の利害関係者と影響を受けたすべてのものの参加が望まれるが、原発災害の利害関係者分析(ステークホルダー分析)を行ったところ、利害関係者間に明確な力関係の差があり、対話を実現するまでの紛争変容プロセスが必要であることがわかった。そのため、力関係の差がある場合の紛争変容モデルであるカールモデル(Adam Curleのモデル)を用いて、非暴力社会運動のプロセス、声なき被災者のエンパワメントと教育のプロセスが必要であることが分かった。

(3) 上記のカールモデルと修復的正義モデルに基づいて構築された実践プロジェクトとして、アートによる紛争変容：福島の高校生による原発災害演劇や放送作品の全国上映による変容支援プロジェクト、福島の若手・中堅リーダーの水俣訪問ツアープロジェクトによるアクション・リサーチを行った。

では、福島県立相馬高校放送局の作品の上映会(相馬高校から制作者も参加)を長崎市、水俣市、熊本市で行い、インパクトを見た。長崎と水俣については、それぞれ、放射能被害、環境災害と地域分断という共通点のある二都市の上映会でどのようなインパクトがあるかを見た。結果としては、特に問題構造の類似性の強い水俣との間で強い共鳴が生まれた。問題を指摘するだけでなく、そこから、どのように人生と地域の再生をしえるのかという深い対話生まれ、赦しと正義を両立されるという修復的正義に関する対話もそこで生まれた。また、熊本での上映会では、原発事故を遠いことだと思っていた熊本の高校生が、福島の高校生との出会いにより共鳴し、社会と自身の関係に目覚めていくという変化が生まれた。同時に、原発事故による関東から熊本への避難者と、福島の高校生との間でも、放射線リスクを巡る貴重な対話が生まれた。

の水俣訪問ツアーは数回にわたり実施した(毎回の参加者は原則異なる)が、一回のツアーは、最初に a) 水俣病史跡を巡りながらの歴史学習、b) 水俣病被害者(語り部)らとの対話、c) 水俣の同世代(18歳から40代前半)との交流、d) 水俣の再生後の取り組みの訪問という構成で行った。

a)の歴史学習においては、水俣病問題と福島原発災害の問題構造の類似特に構造的暴力に側面について参加者の側に気づきが起こった。b)では、水俣で水俣病が長く語ることができなかったこと、福島でも原発災害について正面から話すことができなくなっていることの苦しみとその奥にある悲しみが共有され共に涙を流す喪の時間(grief careの時間)があり、その後、水俣がどのような方法で人生と地域の再生を行ってきたかに関する水俣からの経験の提供がなされ、福島が未来に進む道筋と選択肢が複数示された。その中でも、正しいことを求めて戦うことと、人間関係修復を両立できるアプローチ(修復的正義のアプローチ)について水俣の経験が語られ、福島の若手・中堅にその哲学が伝えられた。c)では、水俣病問題の第二、第三世代である現在の水俣の若手と、福島原発災害の第一世代である福島の若手の間に交流が生まれ、過去と未来の対話のプラットフォームが形成された。d)では、水俣が受難を経て生み出した持続可能な未来とケアに基づいたコミュニティ形成に触れ、受難というものが、そのような悲劇が二度とない新しい社会を目指したトップランナーとなるきっかけとなりえて、未来が確実にあるという希望を

確認する機会となった。

このツアーを経て、福島と水俣の交流のプラットフォームが形成され、その後も、福島と水俣の自主的な交流プロジェクトが継続的に展開された。

多くの被害、とくに傷つけあったり加害被害の関係を抱えたりしたコミュニティのケアでは、「言いたいことを我慢して他の人と調和的な人間関係を保つ」というだけでなく、問題に向き合い、異なった経験を分かち合い、その受難を経験したからこそ形成できる未来ビジョンに昇華させていってこそ、被害の痛みの経験が未来に生かされるケアが実現される。そのために正義と人間関係の修復を両立させる修復的正義のアプローチが有効だが、その実践では、これまで加害者と被害者の直接対話のみが注目されることが多かったが、利害関係者の力の差があったり、文化的に直接対話が難しかったりする場合は、このツアーのように修復的正義の哲学を当事者が身に着けることで、人間関係の変容の一步としていくというアプローチがとりえることが示された。

(2) 原発災害後に、いわき市ではワールドカフェ手法による対話「未来会議」、飯館村の若者たちではプロセス指向紛争解決による「かすがたりの会(旧までいな対話の会)」、郡山市では同手法と活用した「ひとりひとりの声に耳を傾けるダイアログ」などの取り組みがなされた。今後の継続研究として、それぞれのプロセスと成果について検証していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

1) 石原明子 「福島と水俣の交流を通じて」福音宣教 2016 年 4 月号 (2015 年 3 月発行)

2) 翻訳 石原明子 訳 「癒されないトラウマの連鎖サイクル」(Carolyn Yoder. The Little Book of Trauma Healing, Chapter 4) 熊本大学文学部論叢 2015

3) 石原明子、梁びき、岡部勉 (協力: 奥本京子 他) 「北東アジア地域の文脈における紛争解決手法の応用可能性に関する研究」熊本大学プロジェクト研究報告書 2015

4) 想本絵理・奥本京子 「経験から体得する実践と研究への構えについて: 2014 年度ナルピ夏季平和実践トレーニング報告」トランセンド研究会『トランセンド研究: 平和的手段による紛争の転換』第 12 巻第 2 号 pp. 61-68, 2014

5) 石原明子 「東京電力福島第一原発災害下で起こっている地域や家庭等での人間関係の

分断や対立について: 水俣病問題との比較と紛争解決学からの一考察」, 熊本大学社会文化科学研究 11:1-21, 2013

6) Akiko Ishihara, et al.: Peace building through Restorative Dialogue and Consensus Building after the TEPCO Fukushima 1st Nuclear Reactor Disaster. Eubios Journal of Asian and International Bioethics. 22 (3) : 117-123, 2012.

〔学会発表〕(計 7 件)

1) Kathy Matsui : Action Planning Models: National and International Partnerships in East Asia (NARPI) (Education for Urban Revitalization toward Social & Ecological Justice: Peace Education in an Era of Globalization, International Institute on Peace Education, Toledo Ohio, 2015.7

2) Kathy Matsui: The Impact of Peace Education in Northeast Asia: Educating for Transformation and Learning to Live Together, Searching for Peace in East Asia. Joint Sessions of the Korean Association of Peace Studies and the Peace Studies Association of Japan, Session 1: Peace Education, Hiroshima 日本平和学会 2015 年 7 月

3) Akiko Ishihara: Can a community restorative justice model after civil wars be applicable to transforming community conflicts after environmental disasters?, Asian Bioethics Conference, Dec. 9th 2014, Kumamoto

4) 石原明子: 福島原発災害と水俣病問題に紛争変容・平和構築の視点から関わる分断、構造的暴力、そして修復的な希望, 日本平和学会秋季研究集会, 鹿児島, 2014.11.8

5) Akiko Ishihara: Strategic Conflict Transformation in the Affected Communities by the TEPCO Fukushima 1st Nuclear Disaster by Study Tour to Minamata City, International Association of Conflict Management, July 4th 2014, Leiden
Mika Shimamura, Akiko Ishihara: A Survey of Disruptive Behaviors of Medical Staff and Their impacts on Patient Safety in Japan, International Association of Conflict Management, July 4th 2014, Leiden

6) Akiko Ishihara: Conflict and Frictions between the Original Residents and the Evacuees from the TEPCO Fukushima 1st Nuclear Disaster and Their Challenges for Peacebuilding--A Case Study from the Iwaki City, Japan. APPRA Conference 2013,

Nov.14th 2013, Bangkok (Full Paper)

7) Akiko Ishihara. Challenges of Conflict Transformation and Peacebuilding after The TEPCO Fukushima 1st Nuclear Disaster Using Art--- Video Showing Event of Dramas Produced by Fukushima-Soma High School Students, APPRA Conference 2013, Nov.14th 2013, Bangkok

〔図書〕(計 3 件)

1) 石原明子「第6章 個人および集団における対立と協働」『健康支援と社会保障』 pp.99-107, メディカ出版, 2015

2) 藤田明史、奥本京子(監訳)『ガルトゥング紛争解決学入門: コンフリクト・ワークへの招待』(原著者: ヨハン・ガルトゥング、法律文化社、2014

3) 安川文朗・石原明子編著『現代社会と紛争解決学』ナカニシヤ出版 2014年3月

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石原 明子 (Ishihara, Akiko)
熊本大学・大学院社会文化科学研究科・准教授
研究者番号: 50535739

(2) 研究分担者

奥本 京子 (Okumoto, Kyoko)
大阪女学院大学・国際・英語学部・教授
研究者番号: 70321073

松井ケティ (Matsui, Kathy)
清泉女学院大学・文学部・教授
研究者番号: 80938930

(3) 連携研究者

浅川和也 (Asakawa, Kazuya)
東海学園大学・教育学部・教授
研究者番号: 20231871

(4) 研究協力者

アーノルド・ミンデル (Arnold Mindell)
米国プロセスワーク研究所

エイミー・ミンデル (Amy Mindell)
米国プロセスワーク研究所

カール・スタファー (Carl Stauffer)
イースタンメノナイト大学、助教授

ダリル・メーサー (Darryl Macer)
国連大学 (2013年当時) 客員教授

高橋隆雄 (Takahashi, Takao)
熊本大学・先導機構・特任教授

広水乃生 (Hiromizu, Norio)
熊本大学大学院社会文化科学研究科・博士後期課程大学院生

桐山岳大 (Kiryama, Takeo)
熊本大学・大学院社会文化科学研究科・非常勤講師

梁ビキ (Leung, Maggie)
熊本大学大学院社会文化科学研究科・博士前期課程大学院生 (2014-15年度)

石田聖 (Ishida, Satoshi)
熊本大学・先導機構・特任助教

田辺寿一郎
熊本大学・先導機構 (特任助教)

李ジェヨン (Jae Young Lee)
NARPI, Director (2013)